

ご担当者様

こちらは各イラストボードの説明文です。講習等でご活用ください。
時間がない場合は太字部分だけでも結構です。



<お問い合わせ先>
広報・啓発事業部
普及啓発グループ
03-5446-8802

臓器提供の意思表示に関するお知らせ

皆さんの運転免許証の裏側には、臓器提供の意思表示欄があります。
日本では13,000人が移植を希望していますが、実際に移植を受けられる方は年間約300人。多くの方が移植を待ちながら亡くなられています。
一方、アメリカで移植を受けられる方は年間約23,000人。アメリカの人口は日本の2倍ですが、移植数は76倍です。
日本でも多くの方を救うため、あなたの意思表示をお願いします。

運転免許証の裏側に自分の意思を表示できます。

臓器提供には家族の承諾が必要です。
自分に万が一のことがあったとき、家族が迷わないためにも、家族と話し合い、自分の意思を表示しましょう。

提供する・提供しない どちらの意思も尊重されます。

意思表示欄の書き方を説明します。

- ①まず、自分の意思に合う番号に○をつけます。
- ②1か2に○をつけた場合でも、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。
- ③《自筆署名》欄に、名前を記入します。
- ④《署名年月日》欄に、記入した日付を書きます。
- ⑤もし、記入した後に気持ちが変わった場合には、二重線で訂正し、新しい意思に○をつけます。

「親族優先」の意思も表示できます。

移植が必要な親族への優先提供を希望する場合は、〔特記欄〕に「親族優先」と記載することができます。親族の範囲は親子または配偶者に限るなど、いくつかの要件がありますので、必ず日本臓器移植ネットワークのパンフレットやホームページでご確認ください。

また、この〔特記欄〕には、臓器以外の組織（心臓弁や一部の皮膚、骨など）を提供したいという意思も表示することができます。その場合は組織の名前や「全て」と記載してください。

あなたの意思で救える命があります。臓器提供の意思表示にご協力ください。